

# 障害児通所支援事業所で

## 働く皆さんへのお願い

日ごろは新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めながらサービス提供に従事していただき、ありがとうございます。令和4年1月21日に、愛知県においてまん延防止等重点措置が適用され、新型コロナウイルス感染症の第6波は、変異株の広がりも含め拡大を続け、名古屋市内でも感染が拡大している状況にあります。

そこで、事業所内での感染拡大を防止するために、下記のことについてあらためて皆さんにお願いします。

### 感染対策の継続・徹底を！

皆さんすでにしっかり取り組んでいただいているところかとは思いますが、あらためて職場でも家庭でも手洗いや手指消毒、マスクの着用、3密回避、換気の徹底等、基本的な感染対策の継続・徹底をお願いします。基本的な対策をきちんとしていただくことが、利用者の方や職員の皆さんを守るために何より大切です。

### 発熱したら休んでください！

事業所における新型コロナウイルス感染拡大防止には、「ウイルスを事業所に持ち込まない・広めない」対策の徹底が必要です。発熱等の症状がある場合は出勤せず、必要に応じてPCR検査を受ける等、必ず医療機関を受診して医師の判断を仰いでください。

### 濃厚接触者となった場合等は必ず職場へ連絡を！

プライベートや別の勤務先で万が一濃厚接触者となった場合は、保健センターからの指示に従うとともに、必ず職場に連絡してください。きちんと情報が入らなければ、職場である事業所が感染拡大防止のための適切な対応を取ることができません。皆さんの職場の利用者や職員を守るには、皆さんからの早く正しい情報提供が必要です。

これからも新型コロナウイルス感染症から障害福祉の現場を守るため、ご協力をお願いします。